

令和7年3月11日制定
教育研究評議会承認

(目的)

1. 兵庫教育大学（以下「本学」という。）は、「兵庫教育大学のミッション」に基づき、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるため、学校教育に関する理論と実践を往還・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、研究の成果を地域や広く国内外に発信することを掲げている。

本学で行われている多様な研究活動の過程で生み出される研究データは、この使命を実現する重要な資源であるとの認識の下、研究データを適切に管理・保存することでその価値を高めるとともに、研究コミュニティ及び社会からの要請に応えるため、可能な限り公開により利活用を促進することに努めていくことが必要である。

本ポリシーは、この理念のもと、本学における研究データの管理及び公開の原則について定めるものである。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーが対象とする「研究データ」は、本学における研究活動において収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究者の権利と責務)

3. 本学では、原則として研究データを収集または生成した研究者が、その研究データの管理を行う権利と責務を有する。

(研究データの管理)

4. 研究者は、それぞれの研究分野における法的および倫理的要件に従って、適切に研究データを管理しなければならない。

(研究データの公開)

5. 研究者は、研究データが、論文などと同様に、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、研究分野の特性を踏まえつつ、かつ、関連する法令等に従って、研究データを可能な限り公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

6. 本学は、研究データの管理および公開を支援する環境を整備する。

(その他)

7. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

附 則

本ポリシーは、令和7年3月11日から実施する。